

自由クラブ

【修正案】前市長による公共工事のやり直しに関する調査報告書

大和市議会 前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会

令和7年〇〇月〇〇日

委員長：井上 貢

1. はじめに

令和5年9月26日に設置された「前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会」は、前市長による複数の公共工事に対して再施工の指示があったとの情報を受け、その真偽と背景、影響について調査を行ってきた。本報告書は、これまでの調査経過、第三者の調査結果、市議会の対応、今後の方針について、総合的にまとめたものである。

2. 背景と経緯

令和4年11月、大和市議会では前副市長の辞職に関する調査が行われ、その最終報告において、次期市長・議会に対して公共工事のやり直しに関する更なる調査の必要性が申し送られた。その後、令和5年4月の統一地方選挙を経て市政が刷新され、新たな議会構成のもと、同年9月26日に特別委員会の設置が全会一致で可決された。

3. 市側の対応と裁判結果

(1) 実名アンケートの実施

令和5年5月、現市長により市職員を対象とした実名アンケートが実施された。これは、前市長・前副市長の言動が業務に与えた影響を把握するためのものであり、管理職を中心に意見が集められた。

(2) 裁判判決と確定

令和5年7月、大木哲前市長が提起した訴訟において、原告の主張はいずれも退けられ、全面敗訴となった。判決文では、裁判制度の濫用や、不当な訴訟の提起と評価され、逆に市側への損害賠償が命じられた。

4. 第三者調査の実施

(1) 委託の経緯

市議会からの調査依頼を受け、市側は専門性と中立性を担保するため、神奈川県弁護士会および建築士事務所協会の推薦を受けた専門家（弁護士2名、一級建築士1名）に調査を委託した。

(2) 調査内容

対象とされた工事には、「星の子ひろば」「IKOZA」「ゆとりの森仲良しプラザ」が含まれており、それぞれにおいてやり直しの経緯や費用、前市長の関与の有無が調査された。報告書

では、前市長が記録の修正を職員に求めた事実や、工事指示に不透明な点があったことが指摘された。

(3) 調査結果の公開

令和6年7月、調査結果が議会全員協議会で説明され、その後の記者会見にて市民にも公表された。

5. 追加調査とさらなる判明事項

令和7年3月、「やまと公園」および「こどもの城」に関する追加調査報告書が提出された。特に注目されたのは、前市長が職員に対して会議記録の文言を修正させていたという事実である。具体的には「市長指示」を「市長調整」に書き換えさせるなど、内容の柔和化が意図されたとされている。

6. 損害賠償請求と訴訟手続き

市側は、調査結果を受けて、前市長および前副市長に対し約2,900万円の損害賠償を求めた。これには再工事にかかった費用や調査に要した費用が含まれる。支払いが行われなかったため、令和6年12月、大和市は横浜地方裁判所に提訴した。

7. 議会としての認識と教訓

調査を通じて明らかになったのは、長期政権下でのチェック機能の緩みと職員の萎縮であった。職員が「市長対策」と称して自衛的に記録を保持するような状況は健全な行政運営とは言えず、その背景には権力の過度な集中があったと考えられる。

地方自治における「二代表制」において、議会の役割は市長の補完でなく、監視と牽制である。今後はその意識を議員全体で共有し、制度の本旨に沿った職務を果たす必要がある。

8. 再発防止策

市側は市長が交替して以降、コンプライアンス推進課の新設、内部通報制度の改定を進めてきた。議会側もこれを注視し、制度の適正な運用が行われているか確認を継続すべきである。

また、再発防止に向けて、以下の事項を提言する：

- ・職員向けのハラスメント研修の義務化
- ・政治的中立性を保障する職場環境の整備
- ・公文書の作成・管理ルールの明文化と徹底

9. 結び

本委員会は、調査の公平性と透明性を重視し、事実の解明と改善提言に努めてきた。今後も、市政に対する議会の監視責任を果たし、信頼される議会運営を行うことをここに誓う。

以上をもって、前市長による公共施設関連工事のやり直し指示に関する調査を終結する。